

MITO SHINKIN BANK

もっと「みとしん」を知っていただくために



REPORT
2021

資料編



このまちの夢がきこえる
水戸信用金庫

CONTENTS

【財務データ】

財務諸表

(1) 貸借対照表	2
(2) 損益計算書	3
(3) 剰余金処分計算書	3

経営指標

(4) 主な経営指標の推移	6
(5) 業務粗利益及び業務粗利益率	6
(6) 業務純益及びコア業務純益	6
(7) 預貸率	7
(8) 預証率	7
(9) 総資産利益率	7
(10) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回	7
(11) 総資金利鞘	7
(12) 職員1人あたりの預金積金・貸出金残高	7
(13) 1店舗あたりの預金積金・貸出金残高	7

損益

(14) 受取利息・支払利息の増減	8
(15) 経費の内訳	8
(16) 報酬体系	8

預金積金

(17) 預金積金科目別内訳	9
(18) 預金者別内訳	9
(19) 預金積金会員・会員外別内訳	9

貸出金

(20) 貸出金科目別内訳	10
(21) 貸出金固定金利・変動金利別内訳	10
(22) 貸出金業種別内訳	10
(23) 貸出金担保別内訳	11
(24) 貸出金使途別内訳	11
(25) 貸出金会員・会員外別内訳	11
(26) 消費者ローン・住宅ローン残高	11
(27) 貸倒引当金残高	11
(28) 貸出金償却額	11

不良債権

(29) リスク管理債権	12
(30) 金融再生法開示債権	12

有価証券

(31) 有価証券科目別内訳	13
(32) 公共債引受額	13
(33) 公共債窓販実績	13
(34) 有価証券の残存期間別残高	13
(35) 商品有価証券の種類別内訳	13
(36) 有価証券の時価情報	14

その他

(37) 金銭の信託の時価情報	15
(38) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	15
(39) 代理貸付残高の状況	15
(40) 債務保証見返額担保別内訳	15
(41) 退職給付会計	16

連結情報

(42) 子会社等の概況	17
--------------	----

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項	18
定量的な開示事項(単体)	20
定量的な開示事項(連結)	26

信用金庫法に基づく記載事項一覧

単体ベースのディスクロージャー項目 (信用金庫法施行規則第132条等における規定)	32
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律で定められた開示項目(金融再生法第7条)	32

主要な事業の内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等	
2. 貸出業務	(1) 貸付	手形貸付、証書貸付、当座貸越
	(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付が替手形等の割引
3. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資	
4. 内国為替業務	送金為替、当座振込、代金取立等	
5. 外国為替取次業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務	
6. 附帯業務	(1) 代理業務	①日本銀行歳入代理店
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		④株式払込金の受入代理業務、株式配当金の支払代理業務
		⑤信託代理店業務
	(2) 保護預りおよび貸金庫業務	(3) 有価証券の貸付
	(4) 債務の保証	(5) 公共債の引受
	(6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売	(7) 振替業
	(8) 両替	(9) 金融等デリバティブ取引
	(10) 保険商品等の窓口販売(保険業法275条第1項により行う保険募集)	
	(11) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託業務	
(12) 当せん金付き証券の販売事務業務		
(13) スポーツ振興くじ払戻し業務		
(14) 企業等からの合併・買収および営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導		
(15) 電子債権記録業に係る業務		
(16) 高齢者居住支援センターから委託を受けて行う債務保証の受付・事務		

〔1〕貸借対照表

●資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
現金	12,347	13,767
預け金	341,314	430,487
買入金銭債権	91	2,500
金銭の信託	1,558	1,265
有価証券	402,975	398,336
国債	21,840	20,439
地方債	201,146	177,439
社債	103,343	104,020
株式	520	488
その他の証券	76,124	95,947
貸出金	444,083	458,179
割引手形	487	322
手形貸付	33,972	27,154
証書貸付	390,176	413,559
当座貸越	19,446	17,143
その他資産	8,171	7,979
未決済為替貸	97	112
信金中金出資金	5,700	5,700
前払費用	1	—
未収収益	1,122	1,000
その他の資産	1,251	1,166
有形固定資産	14,513	14,364
建物	5,687	5,518
土地	7,959	7,861
リース資産	105	89
その他の有形固定資産	760	894
無形固定資産	1,421	969
ソフトウェア	1,164	713
その他の無形固定資産	256	256
債務保証見返	1,164	1,240
貸倒引当金	△ 13,983	△ 14,966
(うち個別貸倒引当金)	(△ 11,284)	△ 12,957
資産の部合計	1,213,657	1,314,123

●負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
預金積金	1,112,358	1,169,521
当座預金	7,930	8,425
普通預金	435,313	495,172
貯蓄預金	1,855	1,933
通知預金	2,074	2,503
定期預金	644,307	641,276
定期積金	15,104	14,478
その他の預金	5,772	5,731
借入金	45,057	89,905
借入金	25,057	89,905
当座借越	20,000	—
債券貸借取引受入担保金	15,039	9,371
その他負債	1,922	1,778
未決済為替借	205	218
未払費用	921	882
給付補てん備金	4	5
前受収益	255	194
払戻未済持分	42	51
リース債務	114	97
資産除去債務	146	111
その他の負債	232	218
退職給付引当金	159	75
役員退職慰労引当金	21	21
睡眠預金払戻損失引当金	113	82
保証協会偶発損失引当金	249	144
子会社等支援損失引当金	369	304
繰延税金負債	73	1,075
債務保証	1,164	1,240
負債の部合計	1,176,529	1,273,522
出資金	11,365	11,454
普通出資金	6,615	6,704
優先出資金	4,750	4,750
資本剰余金	4,750	4,750
資本準備金	4,750	4,750
利益剰余金	18,516	19,450
利益準備金	5,097	5,167
その他利益剰余金	13,419	14,283
特別積立金	11,930	12,330
当期末処分剰余金	1,488	1,952
会員勘定合計	34,632	35,655
その他有価証券評価差額金	2,496	4,946
評価・換算差額等合計	2,496	4,946
純資産の部合計	37,128	40,601
負債及び純資産の部合計	1,213,657	1,314,123



〔2〕損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	16,644,872	16,463,071
資金運用収益	14,627,825	14,332,528
貸出金利息	9,624,024	9,381,589
預け金利息	463,566	484,409
有価証券利息配当金	4,391,801	4,318,040
その他の受入利息	148,432	148,489
役務取引等収益	1,301,351	1,298,680
受入為替手数料	533,806	534,055
その他の役務収益	767,545	764,625
その他業務収益	97,093	102,196
国債等債券売却益	15,115	2,465
その他の業務収益	81,978	99,731
その他経常収益	618,601	729,666
償却債権取立益	410,083	530,611
株式等売却益	208,262	98,392
金銭の信託運用益	0	35,995
その他の経常収益	255	64,666
経常費用	15,708,301	15,156,625
資金調達費用	325,053	294,393
預金利息	145,339	127,735
給付補てん備金繰入額	3,614	3,633
借入金利息	176,099	162,670
債券貸借取引支払利息	—	354
役務取引等費用	1,641,140	1,513,171
支払為替手数料	97,384	97,887
その他の役務費用	1,543,755	1,415,283
その他業務費用	68,627	319,368
外国為替売買損	405	—
国債等債券売却損	65,954	317,450
その他の業務費用	2,266	1,917
経費	11,391,162	10,876,686
人件費	6,849,899	6,612,398
物件費	4,225,486	3,937,072
税金	315,776	327,215
その他経常費用	2,282,319	2,153,005
貸倒引当金繰入額	837,919	1,341,076
貸出金償却	1,003,539	463,995
株式等売却損	165,071	108,251
金銭の信託運用損	39,670	88,177
その他資産償却	52,840	51,050
その他の経常費用	183,277	100,454
経常利益	936,570	1,306,446

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
特別利益	2,819	7,221
固定資産処分益	1,400	6,217
その他の特別利益	1,419	1,004
特別損失	171,482	134,464
固定資産処分損	131,805	131,616
減損損失	39,676	2,848
税引前当期純利益	767,906	1,179,203
法人税、住民税及び事業税	23,030	26,070
法人税等調整額	61,301	67,870
法人税等合計	84,331	93,941
当期純利益	683,574	1,085,262
繰越金(当期首残高)	805,151	867,568
当期末処分剰余金	1,488,726	1,952,830

〔3〕剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	1,488,726	1,952,830
剰余金処分額	621,158	1,062,380
利益準備金	70,000	110,000
普通出資に対する配当金	65,658	66,880
(配当率)	(年 1.0%)	(年 1.0%)
優先出資に対する配当金	85,500	85,500
(配当率)	(年 0.9%)	(年 0.9%)
特別積立金	400,000	800,000
繰越金(当期末残高)	867,568	890,450

(注)優先出資に対する配当率0.9%は発行価額(95億円)に対する割合です。
貸借対照表上の優先出資金(47億5千万円)に対する割合としては1.8%となります。

令和元年度、令和2年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月28日

水戸信用金庫
理事長

埴 由 博

注記事項

1. 貸借対照表 注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価価額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	1年～47年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性があるとして認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,629百万円です。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金給付の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生する翌事業年度から損益処理しております。また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する各年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出に係る退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - ①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
 - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分)

0.9290%
 - ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金171百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、当金庫は、平成20年4月25日開催の理事会の決議、及び平成20年4月25日開催の監事会の決議に基づき、役員退職慰労金に関する内規を廃止しました。これに伴い、平成20年6月24日開催の定時総代会において、同総代会最終時に在任する理事、監事に対し、同総代会最終時までの在任期間に応じた退職慰労金を退職時に打ち切り支給すること、および、その具体的な金額方法等は、理事については理事会、監事については監事会の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 保証協会借戻損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 子会社等支援損失引当金は、子会社等の支援に係る損失に備えるため、子会社等の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。))の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、「その他の資産」に計上し、5年間均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	14,966百万円
-------	-----------

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の経営破綻に陥る可能性」であります。「債務者区分の判定における貸出先の経営破綻に陥る可能性」は、各債務者の将来キャッシュ・フローや財務状況、資金繰り、収益能力等を基本にした再建の見通しを個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。(表示方法の変更)

【会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準第31号令和2年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 3百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 50百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 3,235百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 996百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 22,468百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は212百万円、延滞債権額は26,061百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は288百万円です。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,356百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,918百万円です。なお、22.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は322百万円です。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	72,331百万円
	預け金	35,000百万円
	借入金	89,905百万円

 上記のほか、為替決済、その他収納事務等の取引の担保として、現金1百万円、預け金10,477百万円、有価証券999百万円を差し入れております。
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私法(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,559百万円です。
29. 出資1口当たりの純資産額3,888円19銭
30. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備して運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、経営支援部および融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ②市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金証券部で保有している株式の多くは、投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」のうち市場性預金、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貸出金」のうち市場性貸出金の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散分散法(保有期間3ヶ月(約60営業日)、信頼区間99.0%、観測期間5年(約1,200営業日))により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で9,700百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した短長の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
31. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2参照)。また、重要性のない科目については記載を省略しております。



(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	430,487	431,085	597
(2) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	60,113	62,185	2,072
その他有価証券	340,328	340,328	-
(3) 貸出金 (*2)	458,179		
貸倒引当金 (*3)	△14,845		
	443,334	459,733	16,399
金融資産計	1,265,133	1,284,203	19,070
(1) 預金積金	1,169,521	1,169,575	54
(2) 借入金	89,905	93,639	3,734
金融負債計	1,259,426	1,263,214	3,788

(*1) 有価証券には、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。
 (*2) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
 目録保証付私債は、当該債券から生じるキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた金額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしております。
 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、32. から 33. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
 ②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（L I B O R、S W A P金利）で割り引いた価額

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	50
非上場株式 (*1)	211
組合出資金 (*2)	66
買入金銭債権 (*3)	66
合計	394

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
 (*3) 買入金銭債権のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては時価開示の対象とはしておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下 33. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	998	1,014	15
	地方債	54,643	56,601	1,957
	社債	4,470	4,569	99
	小計	60,113	62,185	2,072
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	-	-	-
	合計	60,113	62,185	2,072

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	226	87	138
	債券	200,318	196,215	4,103
	国債	16,971	16,297	673
	地方債	104,660	101,714	2,946
	社債	78,686	78,203	483
	その他	60,069	53,741	6,327
	外国証券 その他	31,018 29,050	29,799 23,942	1,218 5,108
小計	260,614	250,045	10,569	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	41,468	41,765	△296
	国債	2,469	2,494	△24
	地方債	18,134	18,341	△206
	社債	20,863	20,930	△66
	その他	38,245	41,560	△3,315
	外国証券 その他	17,222 21,022	17,700 23,860	△477 △2,838
	小計	79,713	83,325	△3,612
合計	340,328	333,371	6,957	

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	69	43	-
債券	2,528	2	12
国債	1,086	2	9
社債	1,441	-	3
その他	3,517	54	406
その他	3,517	54	406
合計	6,115	100	418

34. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,265	1,390	△125	0	△125

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計 20,439 百万円含まれております。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、119,103 百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが35,510 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	7,531 百万円
有価証券償却損金不算入額	47 百万円
退職給付引当金損金不算入額	20 百万円
減価償却損金算入限度額超過額	137 百万円
未払費用損金不算入額	159 百万円
繰越欠損金	8,621 百万円
その他	535 百万円
繰延税金資産小計	17,055 百万円
評価性引当額	△ 16,176 百万円
繰延税金資産合計	878 百万円
繰延税金負債	
貸倒引当金戻入益金不算入額	55 百万円
資産除去費用	13 百万円
その他有価証券評価差額金	1,885 百万円
繰延税金負債合計	1,954 百万円
繰延税金負債の純額	1,075 百万円

2. 損益計算書 注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 54,280 千円
子会社との取引による費用総額 107,299 千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 149 円34銭
- 「その他の経常収益」は、子会社等支援損失引当金戻入 64,372 千円、及び睡眠預金雑益繰入 293 千円であります。
- 「その他の経常費用」には、保証協会偶発損失引当金繰入 65,405 千円、及び睡眠預金払戻損失引当金繰入 16,465 千円、保証料調整金 11,570 千円、所有不動産減価償却 6,055 千円、債権売却損 957 千円が含まれております。
- 「その他の特別利益」は、保証協会損失補償金回収額 1,004 千円であります。

〔４〕主な経営指標の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	(百万円)	20,150	18,737	17,587	16,644	16,463
経常利益	(百万円)	1,219	2,259	1,572	936	1,306
当期純利益	(百万円)	759	702	1,033	683	1,085
預金積金残高	(百万円)	1,115,061	1,121,504	1,117,578	1,112,358	1,169,521
貸出金残高	(百万円)	456,328	454,713	451,594	444,083	458,179
有価証券残高	(百万円)	399,459	397,757	396,178	402,975	398,336
純資産額	(百万円)	37,726	37,588	40,587	37,128	40,601
総資産額	(百万円)	1,220,735	1,202,393	1,201,042	1,213,657	1,314,123
単体自己資本比率	(%)	8.10	7.77	7.86	8.22	8.74
出資総額	(百万円)	10,925	11,093	11,263	11,365	11,454
普通出資	(百万円)	6,175	6,343	6,513	6,615	6,704
優先出資	(百万円)	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
出資総口数						
普通出資	(千口)	6,175	6,343	6,513	6,615	6,704
優先出資	(千口)	950	950	950	950	950
出資1口あたり配当金						
普通出資	(円)	10	10	10	10	10
優先出資	(円)	120	120	120	90	90
会員数	(人)	98,319	100,486	103,382	105,634	108,177
役員数	(人)	15	15	15	15	13
うち常勤役員数	(人)	11	11	11	11	9
職員数	(人)	1,103	1,080	1,029	976	942

〔５〕業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	14,303	14,038
資金運用収益	14,627	14,332
資金調達費用	324	294
役務取引等収支	△ 339	△ 214
役務取引等収益	1,301	1,298
役務取引等費用	1,641	1,513
その他業務収支	28	△ 217
その他業務収益	97	102
その他業務費用	68	319
業務粗利益	13,992	13,606
業務粗利益率	1.19	1.08

- 解説
- 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度0百万円、令和2年度0百万円)を控除して表示しております。
 - 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 - 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〔６〕業務純益及びコア業務純益

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度
業務純益	2,296	3,420
実質業務純益	2,600	2,730
コア業務純益	2,651	3,045
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	2,127	2,617

- 解説
- 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 - 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 - コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。



〔 7 〕 預貸率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
預貸率（期中平残）	39.28	39.22
預貸率（末残）	39.92	39.17

解説 1. 預貸率＝貸出金残高÷（預金積金残高＋譲渡性預金残高）×100 ※譲渡性預金はございません。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〔 8 〕 預証率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
預証率（期中平残）	34.83	35.08
預証率（末残）	36.22	34.05

解説 1. 預証率＝有価証券残高÷（預金積金残高＋譲渡性預金残高）×100 ※譲渡性預金はございません。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〔 9 〕 総資産利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.07	0.09
総資産当期純利益率	0.05	0.08

解説 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

〔 10 〕 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回

(単位：百万円、%)

	平均残高		利息		利回	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	1,170,489	1,249,494	14,627	14,332	1.24	1.14
うち貸出金	440,883	455,687	9,624	9,381	2.18	2.05
うち預け金	332,542	379,663	463	484	0.13	0.12
うち有価証券	390,939	407,587	4,391	4,318	1.12	1.05
資金調達勘定	1,151,255	1,232,895	324	294	0.02	0.02
うち預金積金	1,122,144	1,161,592	148	131	0.01	0.01
うち借入金	25,983	57,806	176	162	0.67	0.28

解説 1. 資金運用勘定は無利息預け金（令和元年度711百万円、令和2年度4,811百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和元年度2,225百万円、令和2年度1,468百万円）および利息（令和元年度0百万円、令和2年度0百万円）をそれぞれ控除しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〔 11 〕 総資金利鞘

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	1.24	1.14
資金調達原価率	1.01	0.90
総資金利鞘	0.23	0.24

解説 総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

〔 12 〕 職員1人あたりの預金積金・貸出金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
預金積金	1,139	1,241
貸出金	455	486

〔 13 〕 1店舗あたりの預金積金・貸出金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
預金積金	16,853	17,720
貸出金	6,728	6,942



〔14〕受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	40,809	△431,961	△391,152	1,361,184	△1,656,481	△295,297
うち貸出金	△128,168	△420,628	△548,796	349,674	△592,109	△242,435
うち預け金	10,974	△407,912	△396,938	51,843	△31,000	20,843
うち有価証券	56,331	505,656	561,987	218,593	△292,354	△73,761
支払利息	548	△26,480	△25,932	26,036	△56,419	△30,383
うち預金積金	△481	△11,507	△11,988	5,477	△23,062	△17,585
うち借入金	△6,629	△7,600	△14,229	△25,700	12,271	△13,429

解説 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〔15〕経費の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
人件費	6,849	6,612
報酬給料手当	5,339	5,130
退職給付費用	726	724
その他	783	757
物件費	4,225	3,937
事務費	1,668	1,633
固定資産費	708	702
事業費	184	127
人事厚生費	62	77
減価償却費	1,233	1,017
その他	367	379
税金	315	327
合計	11,391	10,876

【退職慰労金】

役員退職慰労金制度が平成20年6月24日付で廃止となり、制度廃止日までの退職慰労金を打ち切り支給することにしております。支給時期は各役員の退任時とし、総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	174

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」156百万円、「賞与」17百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

〔16〕報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」で構成されております。なお、役員退職慰労金制度は廃止となり打ち切り支給となっております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和2年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



〔17〕預金積金科目別内訳

(単位:百万円、%)

期末残高	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	447,174	40.2	508,034	43.4
定期性預金	659,411	59.2	655,755	56.0
定期預金	644,307	57.9	641,276	54.8
うち固定金利定期預金	644,189	57.9	641,167	54.8
うち変動金利定期預金	113	0.0	104	0.0
うちその他	4	0.0	4	0.0
定期積金	15,104	1.3	14,478	1.2
その他	5,772	0.5	5,731	0.4
小計	1,112,358	100.0	1,169,521	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	1,112,358	100.0	1,169,521	100.0

平均残高	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	448,879	40.0	496,028	42.7
定期性預金	670,137	59.7	662,387	57.0
定期預金	654,820	58.3	647,570	55.7
うち固定金利定期預金	654,700	58.3	647,457	55.7
うち変動金利定期預金	115	0.0	108	0.0
うちその他	4	0.0	4	0.0
定期積金	15,317	1.3	14,817	1.2
その他	3,128	0.2	3,177	0.2
小計	1,122,144	100.0	1,161,592	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	1,122,144	100.0	1,161,592	100.0

- 解説
1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〔18〕預金者別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	902,805	81.1	932,844	79.7
一般法人	155,656	13.9	188,018	16.0
金融機関	3,148	0.2	3,040	0.2
公金	50,748	4.5	45,617	3.9
合計	1,112,358	100.0	1,169,521	100.0

〔19〕預金積金会員・会員外別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	379,107	34.0	431,220	36.8
会員外	733,250	65.9	738,300	63.1
合計	1,112,358	100.0	1,169,521	100.0

〔20〕貸出金科目別内訳

(単位:百万円、%)

期末残高	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	487	0.1	322	0.0
手形貸付	33,972	7.6	27,154	5.9
証書貸付	390,176	87.8	413,559	90.2
当座貸越	19,446	4.3	17,143	3.7
合計	444,083	100.0	458,179	100.0

平均残高	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	416	0.0	336	0.0
手形貸付	27,944	6.3	28,438	6.2
証書貸付	396,845	90.0	410,353	90.0
当座貸越	15,676	3.5	16,559	3.6
合計	440,883	100.0	455,687	100.0

解説 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〔21〕貸出金固定金利・変動金利別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	199,069	44.8	228,459	49.8
変動金利	245,013	55.1	229,720	50.1
合計	444,083	100.0	458,179	100.0

〔22〕貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	15,731	3.5	18,534	4.0
農業、林業	2,243	0.5	2,890	0.6
漁業	22	0.0	24	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	394	0.0	385	0.0
建設業	41,358	9.3	47,881	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	3,879	0.8	4,825	1.0
情報通信業	860	0.1	1,020	0.2
運輸業、郵便業	9,994	2.2	12,780	2.7
卸売業、小売業	29,391	6.6	34,334	7.4
金融業、保険業	13,081	2.9	12,622	2.7
不動産業	54,276	12.2	52,547	11.4
物品賃貸業	6,591	1.4	7,011	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	3,265	0.7	3,699	0.8
宿泊業	18,680	4.2	18,958	4.1
飲食業	5,836	1.3	7,970	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	10,642	2.3	11,860	2.5
教育・学習支援業	3,787	0.8	3,574	0.7
医療、福祉	27,799	6.2	29,321	6.3
その他のサービス	12,055	2.7	14,503	3.1
小計	259,893	58.5	284,745	62.1
地方公共団体	58,161	13.0	49,500	10.8
個人	126,027	28.3	123,934	27.0
合計	444,083	100.0	458,179	100.0



〔23〕貸出金担保別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	3,000	0.6	2,451	0.5
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	112,575	25.3	107,221	23.4
その他	3,007	0.6	2,492	0.5
小計	118,583	26.7	112,164	24.4
信用保証協会・信用保険	77,154	17.3	121,360	26.4
保証	110,273	24.8	118,610	25.8
信用	138,071	31.0	106,043	23.1
合計	444,083	100.0	458,179	100.0

〔24〕貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	203,838	45.9	200,258	43.7
運転資金	240,244	54.0	257,921	56.2
合計	444,083	100.0	458,179	100.0

〔25〕貸出金会員・会員外別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	356,441	80.2	382,788	83.5
会員外	87,641	19.7	75,391	16.4
合計	444,083	100.0	458,179	100.0

〔26〕消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
消費者ローン	35,032	32,824
住宅ローン	79,357	80,388

〔27〕貸倒引当金残高

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,699	304	2,008	△ 690
個別貸倒引当金	11,284	△ 543	12,957	1,672
合計	13,983	△ 239	14,966	982

〔28〕貸出金償却額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	1,003	463



〔29〕リスク管理債権

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度				令和2年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	245	178	67	100.0	212	154	58	100.0
延滞債権	24,026	11,522	7,498	79.1	26,061	11,229	9,127	78.1
3ヵ月以上延滞債権	156	143	1	92.2	288	39	20	20.9
貸出条件緩和債権	6,012	645	1,278	32.0	3,356	23	785	24.1
合計	30,442	12,490	8,845	70.0	29,918	11,446	9,992	71.6

- 解説**
- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 - 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 - 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 - 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 - なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 - 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
 - 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

〔30〕金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	令和元年度						令和2年度					
	残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)	残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の不良債権	30,515	21,397	12,536	8,860	70.1	49.2	30,421	21,916	11,853	10,062	72.0	54.1
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,939	5,939	3,747	2,192	100.0	100.0	4,540	4,540	2,772	1,767	100.0	100.0
危険債権	18,406	13,389	8,000	5,388	72.7	51.7	22,236	16,505	9,017	7,488	74.2	56.6
要管理債権	6,169	2,069	788	1,280	33.5	23.7	3,644	869	63	806	23.8	22.5
正常債権	416,841						430,933					
合計	447,357						461,355					

- 解説**
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
 - 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 - 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



〔 31 〕有価証券科目別内訳

(単位：百万円、%)

期末残高	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	21,840	5.4	20,439	5.1
地方債	201,146	49.9	177,439	44.5
短期社債	—	—	—	—
社債	103,343	25.6	104,020	26.1
株式	520	0.1	488	0.1
外国証券	33,747	8.3	48,241	12.1
その他の証券	42,376	10.5	47,706	11.9
合計	402,975	100.0	398,336	100.0

平均残高	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	21,008	5.3	21,347	5.2
地方債	198,120	50.6	187,351	45.9
短期社債	—	—	7,560	1.8
社債	102,785	26.2	103,139	25.3
株式	383	0.0	353	0.0
外国証券	30,973	7.9	43,607	10.6
その他の証券	37,668	9.6	44,227	10.8
合計	390,939	100.0	407,587	100.0

〔 32 〕公共債引受額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
国債	—	—
地方債	145	160
政府保証債	90	—
合計	235	160

〔 33 〕公共債窓販実績

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
国債	587	646
地方債	45	60

〔 34 〕有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和元年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3,634	12,506	2,221	—	—	3,477	—	21,840
地方債	31,224	56,832	22,380	27,932	20,700	42,075	—	201,146
社債	16,845	25,578	16,283	11,537	12,184	20,914	—	103,343
株式	—	—	—	—	—	—	520	520
外国証券	5,026	—	4,617	1,900	—	11,756	10,446	33,747
その他の証券	695	528	1,063	1,774	8,090	—	30,224	42,376

令和2年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	11,370	998	2,176	—	3,423	2,469	—	20,439
地方債	31,481	33,918	35,201	14,951	20,381	41,504	—	177,439
社債	15,526	20,687	17,735	12,103	15,171	22,795	—	104,020
株式	—	—	—	—	—	—	488	488
外国証券	199	4,575	5,249	1,620	1,038	16,566	18,992	48,241
その他の証券	5	1,438	4,595	2,364	12,346	—	26,954	47,706

〔 35 〕商品有価証券の種類別内訳

該当ありません



〔36〕有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券 該当ありません

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	998	1,022	23	998	1,014	15
	地方債	58,942	61,254	2,311	54,643	56,601	1,957
	社債	8,573	8,723	150	4,470	4,569	99
	小計	68,514	70,999	2,485	60,113	62,185	2,072
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	小計	—	—	—	—	—	—
合計		68,514	70,999	2,485	60,113	62,185	2,072

解説 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	256	110	145	226	87	138
	債券	243,430	237,704	5,725	200,318	196,215	4,103
	国債	20,841	19,917	924	16,971	16,297	673
	地方債	135,246	131,277	3,968	104,660	101,714	2,946
	社債	87,341	86,509	832	78,686	78,203	483
	その他	35,001	32,810	2,190	60,069	53,741	6,327
	小計	278,687	270,626	8,061	260,614	250,045	10,569
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	14,385	14,499	△114	41,468	41,765	△296
	国債	—	—	—	2,469	2,494	△24
	地方債	6,957	7,038	△81	18,134	18,341	△206
	社債	7,428	7,461	△33	20,863	20,930	△66
	その他	41,045	45,151	△4,106	38,245	41,560	△3,315
小計	55,430	59,651	△4,221	79,713	83,325	△3,612	
合計	334,118	330,277	3,840	340,328	333,371	6,957	

解説 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	50	50
関連法人等株式	—	—
非上場株式	214	211
組合出資金等	169	132
合計	434	394

解説 1. 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
2. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。



〔 37 〕金銭の信託の時価情報

- 運用目的の金銭の信託 該当ありません
- 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません

●その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1,558	1,951	△392	1,265	1,390	△125
合計	1,558	1,951	△392	1,265	1,390	△125

解説 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

〔 38 〕規則第102条第1項第5号に掲げる取引

- 金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引 該当ありません

〔 39 〕代理貸付残高の状況

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
信金中央金庫	974	874
日本政策金融公庫	84	62
住宅金融支援機構	6,803	5,809
福祉医療機構	89	65
中小企業基盤整備機構	73	47
合計	8,025	6,860

〔 40 〕債務保証見返額担保別内訳

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	82	2.7	290	10.3
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	1,082	36.8	892	31.8
その他	10	0.3	9	0.3
小計	1,174	40.0	1,192	42.6
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	1,760	59.9	1,606	57.3
合計	2,935	100.0	2,799	100.0



〔41〕退職給付会計

●採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、職員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金制度です。

●退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
退職給付債務	A	2,903	2,852
年金資産	B	2,439	2,785
前払年金費用	C	—	—
未認識過去勤務費用	D	—	—
未認識数理計算上の差異	E	304	△ 8
その他（会計基準変更時差異の未処理額）	F	—	—
退職給付引当金（A-B-C-D-E-F）		159	75

解説 1. 厚生年金の代行部分は含めておりません。
2. 数理計算上の差異については翌期から10年の定率法により損益処理しております。

●退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

		令和元年度	令和2年度
勤務費用	A	724	705
利息費用	B	3	4
期待運用収益	C	△ 50	48
過去勤務費用の費用処理額	D	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	E	49	62
会計基準変更時差異の費用処理額	F	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	G	—	—
退職給付費用（A+B+C+D+E+F+G）		726	724

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

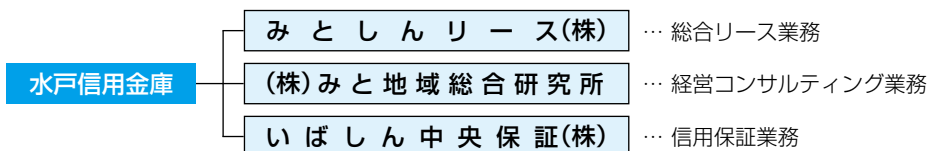
	令和元年度	令和2年度
割引率	0.167%	0.216%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	給付算定式基準
過去勤務費用の額の処理年数	5年	5年
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
会計基準変更時差異の処理年数	—	—



〔42〕子会社等の概況

水戸信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、子法人等2社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

●水戸信用金庫グループ系統図



●子会社等の概要

(令和3年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	主な業務内容	設立年月日	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
みとしんリース(株)	水戸市大工町1-2-3	50百万円	総合リース業務	平成2年5月30日	98%	0%
(株)みと地域総合研究所	水戸市大工町1-2-3	10百万円	経営コンサルティング業務	平成16年12月1日	10%	0%
いばしん中央保証(株)	水戸市大工町1-2-3	10百万円	信用保証業務	平成10年10月8日	10%	5%

当金庫では、子会社は水戸信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。なお、定性的な開示事項については18ページに、定量的な開示事項については、26ページに開示しております。

定性的な開示事項

1. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と、連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点等

当金庫においてはみとしんリース（株）を連結自己資本比率告示上の連結対象としております。

なお、グループ内における資金および自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：6,704百万円
非累積的永久優先出資	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：9,500百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

4. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクであるとの認識に立ち、与信業務の基本的理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」および「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理基準」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、「信用格付制度」に基づく自己査定を随時実施しており、また貸出金について、信用 VaR の計測を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理委員会を通じて統合リスク管理委員会と協議・検討を行い、必要に応じて、理事会において経営陣に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」、「貸倒償却および貸倒引当金等の計上に関する規程」および「償却および引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒引当率を基に算定する方法と、個別債務者ごとに引当金を見積る方法を併用し、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング（S&P）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。当金庫では融資の取り上げに際し、事業計画、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけと認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しておりますが、与信審査の結果によっては担保または保証が必要な場合もあり、その場合にはお客さまに対し十分な説明を行うとともにご理解いただいたうえでご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、また保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」および「不動産担保評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等に関して、お客さまが期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲内で、預金相殺を用いる場合があります。その際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証としてしんきん保証基金、住宅金融支援機構等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の

リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的には派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券（債券、株式）関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場価格等の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。なお、派生商品取引の期末時点の取引残高はありません。以上により当該取引にかかる市場リスクおよび信用リスク双方



とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫における証券化業務の役割としては投資業務のみであり、オリジネーター業務は行っていません。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資については証券化商品を含めた有価証券にかかる運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・

アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとの

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング (S&P)

8. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法等を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測につきましては、当面基礎的手段を採用することとし、態勢を整備しております。

またこれらのリスクに関しましては、統合リスク管理委員会等、各種委員会におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて、理事会等において経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する

手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資その他これに類する

エクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認

識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握しております。また、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当部署へ報告するとともに、ストレステスト等複合的なリスクの分析を行い、定期的に常務会および統合リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」および「市場関連リスク管理基準」などに基いた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを行うとともに、その状況については適宜経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しております。当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を図る態勢としております。

具体的には、当金庫が保有する有価証券・預け金・買入金銭債権および預貸金（貸出金・定期性預金・流動性預金）に対する金利リスクについて、経営に与える影響の重大性を認識し適切なコントロールを図ることを基本方針として、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (Δ EVE) や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度 (Δ NII) を月次で測定し、市場関連リスク管理委員会で協議しております。さらに統合リスク管理委員会において報告・検討するとともに、必要に応じて経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII は以下の前提に基づいて算定しております。

- ・普通預金・当座預金・貯蓄預金・納税準備預金を流動性預金と定義し、預金の過去データから預金残高の滞留・流出過程をモデル化したものにより、流動性預金において高確率で滞留する金額を計測しております。また、市場金利に対する追従率を計測し、預金の金利改定割合についても考慮しております。
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 5.697 年
- ・最長の金利改定満期は 10 年となっております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、実績データをもとに標準的手法で算出しております。
- ・複数の通貨の集計方法については、全通貨を対象として通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合算しております。なお、通貨間の相関は考慮していません。
- ・算定の前提となる割引金利及びキャッシュフローについてはスプレッドは考慮していません。
- ・コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合は、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位: 百万円、%)

項 目	令和 元年度	令和 2年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,481	35,503
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,115	16,204
うち、利益剰余金の額	18,516	19,450
うち、外部流出予定額(△)	151	152
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,798	2,063
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,798	2,063
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	37,279	37,566
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,029	702
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,029	702
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,029	702
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	36,250	36,864
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	413,755	394,858
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	27,206	26,470
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	440,961	421,329
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.22%	8.74%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



〔2〕自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	413,755	16,550	394,858	15,794
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	376,258	15,050	353,839	14,153
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	717	28	707	28
我が国の政府関係機関向け	8,462	338	9,061	362
地方三公社向け	11	0	7	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	71,045	2,841	74,472	2,978
法人等向け	113,595	4,543	103,572	4,142
中小企業等向け及び個人向け	101,515	4,060	92,663	3,706
抵当権付住宅ローン	6,180	247	6,073	242
不動産取得等事業向け	32,151	1,286	29,294	1,171
3ヵ月以上延滞等	2,655	106	2,066	82
取立未済手形	19	0	22	0
信用保証協会等による保証付	3,539	141	3,335	133
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,506	180	462	18
出資等のエクスポージャー	506	20	462	18
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	31,856	1,274	32,101	1,284
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であつてコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	9,430	377	9,338	373
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,248	129	2,779	111
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	132	5	140	5
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC 要件適用分	—	—	—	—
非 STC 要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	37,497	1,499	41,019	1,640
ルック・スルー方式	37,497	1,499	41,019	1,640
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	27,206	1,088	26,470	1,058
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	440,961	17,638	421,329	16,853

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
オペレーショナル・リスク相当額=(粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%)÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〔 3 〕 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> (単位: 百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
	国内	1,144,689	1,229,196	445,247	459,420	319,035	296,534	—	—	4,499
国外	24,500	29,499	—	—	24,500	29,499	—	—	—	—
地域別合計	1,169,189	1,258,696	445,247	459,420	343,535	326,034	—	—	4,499	2,309
製造業	21,158	21,904	16,706	19,456	4,400	2,296	—	—	445	46
農業、林業	3,312	3,917	3,312	3,917	—	—	—	—	15	2
漁業	151	195	151	195	—	—	—	—	5	5
鉱業、採石業、 砂利採取業	394	385	394	385	—	—	—	—	—	—
建設業	46,844	53,753	46,405	53,308	—	—	—	—	328	88
電気・ガス・熱 供給・水道業	4,954	4,901	3,954	4,901	1,000	—	—	—	—	—
情報通信業	1,969	1,112	935	1,081	999	—	—	—	4	1
運輸業、郵便業	12,446	13,193	10,376	13,143	2,000	—	—	—	255	83
卸売業、小売業	34,011	36,540	31,196	36,125	2,800	400	—	—	165	109
金融業、保険業	374,184	388,276	13,564	13,127	23,500	26,199	—	—	—	—
不動産業	56,954	55,045	56,375	54,443	500	500	—	—	249	646
物品賃貸業	6,698	7,107	6,596	7,015	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	4,120	4,614	4,069	4,563	—	—	—	—	0	100
宿泊業	19,463	19,734	19,163	19,434	—	—	—	—	602	450
飲食業	6,997	9,002	6,997	9,002	—	—	—	—	179	99
生活関連サービス業、 娯楽業	13,332	14,412	12,240	13,520	1,000	800	—	—	1,685	235
教育・学習支援業	3,907	3,676	3,907	3,676	—	—	—	—	0	24
医療、福祉	28,990	30,526	28,890	30,426	—	—	—	—	23	154
その他のサービス	14,235	22,039	13,511	15,860	—	5,703	—	—	214	116
国・地方公共団体等	375,640	429,622	58,161	49,500	307,335	290,135	—	—	—	—
個人	108,346	106,340	108,255	106,274	—	—	—	—	302	115
その他	31,075	32,390	79	58	—	—	—	—	18	28
業種別合計	1,169,189	1,258,696	445,247	459,420	343,535	326,034	—	—	4,499	2,309
1年以下	537,575	476,904	319,310	293,799	37,734	42,605	—	—	—	—
1年超3年以下	225,319	261,227	39,223	51,040	49,266	28,986	—	—	—	—
3年超5年以下	61,245	69,657	23,705	36,610	36,758	32,622	—	—	—	—
5年超7年以下	41,702	39,397	23,633	34,195	18,068	5,202	—	—	—	—
7年超10年以下	28,997	50,740	16,305	24,100	4,809	19,074	—	—	—	—
10年超	222,821	229,448	18,924	16,904	196,896	197,543	—	—	—	—
期間の定め のないもの	51,528	131,320	4,144	2,770	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,169,189	1,258,696	445,247	459,420	343,535	326,034	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の証券、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	2,394	2,699	—	2,394	2,699
	令和2年度	2,699	2,008	—	2,699	2,008
個別貸倒引当金	令和元年度	11,828	11,284	1,077	10,751	11,284
	令和2年度	11,284	12,957	358	10,925	12,957
合計	令和元年度	14,223	13,983	1,077	13,146	13,983
	令和2年度	13,983	14,966	358	13,624	14,966

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
製造業	238	220	△18	△41	220	179	14	1
農業、林業	6	8	2	△2	8	6	—	—
漁業	2	2	△0	△0	2	2	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,187	1,197	10	△74	1,197	1,123	155	76
電気・ガス・熱供給・ 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	△0	△0	0	—	—	—
運輸業、郵便業	22	17	△4	△12	17	4	—	7
卸売業、小売業	254	136	△117	△79	136	57	27	81
金融業、保険業	2	1	△0	△0	1	1	—	—
不動産業	1,835	1,809	△26	38	1,809	1,848	8	16
物品賃貸業	600	1,007	407	599	1,007	1,607	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	38	33	△5	55	33	89	—	—
宿泊業	4,742	4,473	△268	1,439	4,473	5,913	59	—
飲食業	186	155	△30	△45	155	110	6	36
生活関連サービス業、 娯楽業	1,466	1,045	△420	218	1,045	1,264	699	157
教育・学習支援業	21	21	△0	△7	21	14	4	—
医療、福祉	452	473	20	△267	473	205	—	71
その他のサービス	353	324	△29	△41	324	282	17	3
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	291	223	△67	△97	223	126	11	12
合計	11,703	11,154	△549	1,684	11,154	12,838	1,003	463

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	315,826	—	410,007
10%	4,500	123,579	4,500	126,950
20%	18,739	335,502	25,329	346,478
35%	—	17,755	—	17,425
50%	58,591	2,490	63,394	9,330
75%	—	105,619	—	84,349
100%	7,000	174,651	—	166,444
150%	—	1,310	—	1,113
250%	—	3,621	—	3,372
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	88,831	1,080,358	93,223	1,165,472

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

〔4〕信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,994	2,445	55,736	60,306	—	—	—	—

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

〔5〕派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

〔6〕証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

〔7〕出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	546	546	530	530
非上場株式等	264	264	261	261
合計	811	811	792	792



ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
売却益	24	98
売却損	—	406
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益	188	195

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

〔 8 〕 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	54,904	63,726
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

〔 9 〕 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,438	11,263	630	3
2	下方パラレルシフト	0	419	116	57
3	スティープ化	13,262	8,605		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,438	11,263	630	57
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	36,864		36,250	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,611	35,546
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,115	16,204
うち、利益剰余金の額	18,685	19,532
うち、外部流出予定額(△)	152	153
うち、上記以外に該当するものの額	△ 37	△ 37
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,798	2,063
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,798	2,063
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	37,409	37,609
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,033	705
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,033	705
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,033	705
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	36,376	36,903
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	413,570	394,641
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	27,099	26,370
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	440,670	421,011
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.25%	8.76%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



〔 2 〕 その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率
規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

〔 3 〕 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	413,570	16,542	394,641	15,785
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	376,073	15,042	353,621	14,144
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	717	28	707	28
我が国の政府関係機関向け	8,462	338	9,061	362
地方三公社向け	11	0	7	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	71,045	2,841	74,472	2,978
法人等向け	110,722	4,428	100,496	4,019
中小企業等向け及び個人向け	101,515	4,060	92,663	3,706
抵当権付住宅ローン	6,180	247	6,073	242
不動産取得等事業向け	32,151	1,286	29,294	1,171
3 ヶ月以上延滞等	2,655	106	2,066	82
取立未済手形	19	0	22	0
信用保証協会等による保証付	3,539	141	3,335	133
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,457	178	413	16
出資等のエクスポージャー	457	18	413	16
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	34,594	1,383	35,007	1,400
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	9,411	376	9,332	373
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,252	130	2,783	111
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	132	5	140	5
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC 要件適用分	—	—	—	—
非 STC 要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	37,497	1,499	41,019	1,640
ルック・スルー方式	37,497	1,499	41,019	1,640
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	27,099	1,083	26,370	1,054
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	440,670	17,626	421,011	16,840

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3 ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 オペレーショナル・リスク相当額=(粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%)÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

〔 4 〕 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> (単位: 百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引				令和元年度	令和2年度
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国内	1,145,352	1,229,922	443,205	457,283	319,035	296,534	—	—	4,499	2,309
国外	24,500	29,499	—	—	24,500	29,499	—	—	—	—
地域別合計	1,169,852	1,259,421	443,205	457,283	343,535	326,034	—	—	4,499	2,309
製造業	21,158	21,904	16,706	19,456	4,400	2,296	—	—	445	46
農業、林業	3,312	3,917	3,312	3,917	—	—	—	—	15	2
漁業	151	195	151	195	—	—	—	—	5	5
鉱業、採石業、 砂利採取業	394	385	394	385	—	—	—	—	—	—
建設業	46,844	53,753	46,405	53,308	—	—	—	—	328	88
電気・ガス・熱 供給・水道業	4,954	4,901	3,954	4,901	1,000	—	—	—	—	—
情報通信業	1,969	1,112	935	1,081	999	—	—	—	4	1
運輸業、郵便業	12,446	13,193	10,376	13,143	2,000	—	—	—	255	83
卸売業、小売業	34,011	36,540	31,196	36,125	2,800	400	—	—	165	109
金融業、保険業	374,184	388,276	13,564	13,127	23,500	26,199	—	—	—	—
不動産業	58,087	56,145	57,508	55,542	500	500	—	—	249	646
物品賃貸業	3,522	3,872	3,420	3,780	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	4,120	4,614	4,069	4,563	—	—	—	—	0	100
宿泊業	19,463	19,734	19,163	19,434	—	—	—	—	602	450
飲食業	6,997	9,002	6,997	9,002	—	—	—	—	179	99
生活関連サービス業、 娯楽業	13,332	14,412	12,240	13,520	1,000	800	—	—	1,685	235
教育・学習支援業	3,907	3,676	3,907	3,676	—	—	—	—	0	24
医療、福祉	28,990	30,526	28,890	30,426	—	—	—	—	23	154
その他のサービス	14,235	22,039	13,511	15,860	—	5,703	—	—	214	116
国・地方公共団体等	375,640	429,622	58,161	49,500	307,335	290,135	—	—	—	—
個人	108,346	106,340	108,255	106,274	—	—	—	—	302	115
その他	33,780	35,251	79	58	—	—	—	—	18	28
業種別合計	1,169,852	1,259,421	443,205	457,283	343,535	326,034	—	—	4,499	2,309
1年以下	536,376	475,833	318,111	292,728	37,734	42,605	—	—	—	—
1年超3年以下	226,296	262,081	40,199	51,894	49,266	28,986	—	—	—	—
3年超5年以下	60,768	68,991	23,228	35,944	36,758	32,622	—	—	—	—
5年超7年以下	41,299	38,906	23,230	33,704	18,068	5,202	—	—	—	—
7年超10年以下	28,807	50,677	16,115	24,036	4,809	19,074	—	—	—	—
10年超	222,071	228,748	18,175	16,205	196,896	197,543	—	—	—	—
期間の定め のないもの	54,233	134,181	4,144	2,770	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,169,852	1,259,421	443,205	457,283	343,535	326,034	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の証券、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	2,394	2,699	—	2,394	2,699
	令和2年度	2,699	2,008	—	2,699	2,008
個別貸倒引当金	令和元年度	12,721	12,115	1,077	11,644	12,115
	令和2年度	12,115	13,896	358	11,756	13,896
合計	令和元年度	15,116	14,815	1,077	14,039	14,815
	令和2年度	14,815	15,905	358	14,456	15,905

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		令和元年度	令和2年度
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
製造業	296	228	△ 67	△ 42	228	186	14	1
農業、林業	6	8	2	△ 2	8	6	—	—
漁業	2	2	△ 0	△ 0	2	2	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,188	1,199	10	△ 73	1,199	1,125	155	76
電気・ガス・熱供給・ 水道業	0	0	△ 0	0	0	0	—	—
情報通信業	0	0	△ 0	△ 0	0	0	—	—
運輸業、郵便業	23	17	△ 5	△ 12	17	5	—	7
卸売業、小売業	257	139	△ 118	△ 78	139	60	27	81
金融業、保険業	3	2	△ 0	△ 0	2	1	—	—
不動産業	2,426	2,417	△ 9	184	2,417	2,601	8	16
物品賃貸業	600	1,008	408	600	1,008	1,608	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	38	33	△ 5	56	33	89	—	—
宿泊業	4,762	4,474	△ 288	1,439	4,474	5,914	59	—
飲食業	190	160	△ 30	△ 45	160	114	6	36
生活関連サービス業、 娯楽業	1,642	1,216	△ 426	207	1,216	1,424	699	157
教育・学習支援業	22	21	△ 0	△ 7	21	14	4	—
医療、福祉	483	501	17	△ 293	501	207	—	71
その他のサービス	354	325	△ 29	△ 41	325	283	17	3
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	295	227	△ 67	△ 97	227	130	11	12
合計	12,596	11,985	△ 611	1,792	11,985	13,777	1,003	463

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	315,826	—	410,007
10%	4,500	123,579	4,500	126,950
20%	18,739	335,503	25,329	346,478
35%	—	17,755	—	17,425
50%	58,591	2,490	63,394	9,330
75%	—	105,619	—	84,349
100%	7,000	175,311	—	167,167
150%	—	1,310	—	1,113
250%	—	3,623	—	3,373
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	88,831	1,081,021	93,223	1,166,198

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

〔5〕信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,994	2,445	55,736	60,306	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

〔6〕派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

〔7〕証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません

ロ. 連結グループが投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ありません

〔8〕出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	546	546	530	530
非上場株式等	215	215	212	212
合計	762	762	743	743



ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
売却益	24	98
売却損	—	406
償却	—	—

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益	188	195

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

〔9〕リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	54,904	63,726
マナート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

〔10〕金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,283	11,107	630	—
2	下方パラレルシフト	0	419	116	31
3	スティープ化	13,147	8,481		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,283	11,107	630	31
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	36,903		36,376	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

《信用金庫法に基づく記載事項一覧》

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)等に基づき作成しております。その記載事項は下記のページに掲載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

	本編		資料編	
	本編	資料編	本編	資料編
1 金庫の概況及び組織に関する事項				
(1) 事業の組織	27P		②延滞債権に該当する貸出金	12P
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	27P		③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	12P
(3) 会計監査人の氏名または名称		3P	④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12P
(4) 事務所の名称及び所在地	30~32P		(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18~31P
2 金庫の主要な事業の内容		1P	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
3 金庫の主要な事業に関する事項			①有価証券	14P
(1) 直近の事業年度における事業概況	15~16P		②金銭の信託	15P
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標			③規則第102条第1項第5号に掲げる取引	15P
①経常収益		6P	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	11P
②経常利益又は経常損失		6P	(6) 貸出金償却の額	11P
③当期純利益又は当期純損失		6P	(7) 会計監査法人の監査を受けている旨	3P
④出資総額及び出資総口数		6P	6 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	8P
⑤純資産額		6P		
⑥総資産額		6P		
⑦預金積金残高		6P		
⑧貸出金残高		6P		
⑨有価証券残高		6P		
⑩単体自己資本比率		6P		
⑪出資に対する配当金		6P		
⑫職員数		6P		
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標				
①主要な業務の状況を示す指標				
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		6P		
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支		6P		
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回及び資金利ざや		7P		
エ. 受取利息及び支払利息の増減		8P		
オ. 総資産経常利益率		7P		
カ. 総資産当期純利益率		7P		
②預金に関する指標				
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		9P		
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		9P		
③貸出金等に関する指標				
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		10P		
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		10P		
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		11・15P		
エ. 使途別の貸出金残高		11P		
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		10P		
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値		7P		
④有価証券に関する指標				
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高		13P		
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高		13P		
ウ. 有価証券の種類別の平均残高		13P		
エ. 預証率の期末値及び期中平均値		7P		
4 金庫の事業の運営に関する事項				
(1) リスク管理の体制		17P		
(2) 法令遵守の体制		19P		
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況		7~12P		
(4) 金融ADR制度への対応		20P		
5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項				
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		2~5P		
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額				
①破綻先債権に該当する貸出金		12P		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律で定められた開示項目(金融再生法第7条)

	本編	資料編
1 資産査定公表		12P



MITO
SHINKIN BANK
REPORT 2021



このまちの夢がきこえる

水戸信用金庫

〒310-0803 茨城県水戸市城南2-2-21
TEL 029-222-3311 (大代表)

<http://www.mitoshin.co.jp/>

